

番号

○行政分野を示しています。

目標像

○2028年の状態像を表しています。
○「計画期末」に「達成」しようとする「まち」の状態像を目標として示します。
○議会の議決項目となります。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	28.7				
自治振興会活動に参加している市民の割合(%)					
市民活動に係る相談件数(件)					

SDGsとの関連

○この分野と関連のあるSDGsのゴールを示しています。

10

人や国の不平等をなくそう

11

住み続けられるまちづくりを

17

パートナーシップで目標を達成しよう

○第3期基本計画では、分野ごとに成果指標を設定しています。
○分野を代表する「ものさし」であり、この数字の上下だけが成果の全てを表すものではありません。
○「実績値R5」は実績見込を記載しています。
確定後に、実績値に修正します。
○過去の実績値を基に、R7以降の数値を予測しています。
○毎年、実績値を算出できないものについては、算出可能な年度

○第2期基本計画において設定した成果指標の目標値と実績値を記載しています。
○上段が目標値(R3~R6)、下段が実績値(R3, 4)
※参考としてR2実績を記載しています。

成果指標(単位)

○第2期基本計画に定めた成果目標を示しています。

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-				
実績					

①

○関係課名

文字数の目安です。

第1期基本計画

成果

/85

課題

/85

第2期基本計画

施策

/130

施策概要

/130

第2期基本計画

成果

41 / 85

課題

41 / 85

第3期基本計画

施策

/130

施策概要

/130

1

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	28.7	29.7	30.7	31.7	32.7
自治振興会活動に参加している 市民の割合(%)	40.0	43.0	45.0	48.0	50.0
市民活動に係る相談件数(件)	130	180	360	540	730

SDGsとの関連



① 総務

○市民活動推進課、政策推進課

第1期 基本計画	成果 84 / 85 ・各地域に地域マネージャーを配置し、地域の実状に合わせた特色ある支援を進めました。 ・市民参画、協議推進検討委員会において、自治振興会のあり方などを検討いただきました。	課題 85 / 85 ・区、自治会と自治振興会の役割分担の明確化や交付金制度の運用整理、施設指定管理強化等が必要です。 ・地域住民の日常の困りごと(福祉)を地域全体で支えあう仕組みが必要です。	第2期 基本計画	施策 自治振興会活動の促進	施策概要 149 / 130 地域の課題に向きあう自治振興会の活動に、市民がより参画できるように、多様な機会づくりを進めるとともに、区、自治会との役割分担や交付金の有効活用など、既存制度の見直しを進めます。また、これまでの小規模多機能自治の取組と、地域の福祉活動との連携を強めることで、地域共生社会の実現に向けた取組を強化します。
	成果 91 / 85 ・自治振興会制度のこれまでの成果と課題を検証し、見直しの方向性を定めました。 ・地域マネージャーの地域雇用、コミュニティセンターの指定管理を開始し、交付金制度の見直しを進めています。	課題 89 / 85 ・自治振興会(協議体)の意義が浸透しておらず、交付金の活用方法を、住民自治の負担軽減につながっていません。 ・地域や各種団体との役割分担や補助金の統合など運用整理が必要です。	第3期 基本計画	施策 住民自治の促進	施策概要 128 / 130 まちづくり協議会の理念が広く市民に浸透し、区・自治会や各種団体、事業者等で構成された協議体として機能することで、基礎的な自治組織の負担軽減に結び付けます。また、より公共的で行政との協働による取り組みを進めるため、人的、財政的支援や学びの場を提供します。

② 総務

○市民活動推進課

第1期 基本計画	成果 74 / 85 ・市民活動の拠点として、まちづくり活動センター「まるーむ」を整備しました。 ・市民協働提案制度により、市民活動団体と行政との連携事業を展開しました。	課題 83 / 85 ・市民活動のスキルアップや資金調達等を応援する中間支援組織の設置が必要で す。 ・ソーシャル・ビジネスの事例やノウハウの共有、スタートアップ等を応援する制度が必要で ます。	第2期 基本計画	施策 市民活動ネットワークの促進	施策概要 150 / 130 まちづくり活動センター「まるーむ」を拠点として、区、自治会や自治振興会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織との連携、強化を図り、協働による取組をコーディネートします。また、中間支援組織の設立を支援するなかで、市民活動のスキルアップや資金調達、ソーシャル・ビジネス等に取組み地域、団体を応援します。
	成果 67 / 85 ・市民活動における様々な相談事に対する課題解決のための支援制度の紹介や講座を開催しています。 ・中間支援組織のあり方を検討しています。	課題 91 / 85 ・テーマ型と地縁型の双方を支援する中間支援組織を設けるため、人材・バック・ネットワークの構築が必要で す。 ・資金調達、情報発信、対話促進に関する人材育成と連携メニューの実装が必要で す。	第3期 基本計画	施策 市民活動支援の充実	施策概要 138 / 130 テーマ型（アンソベーション組織）、地縁型（地域コミュニティ）の連携を支援するとともに、行政と市民の間に立ち、中立的な場をコーディネートする中間支援組織を立ち上げます。また、市民活動のスキルアップや資金調達、ソーシャル・ビジネス等に取組み地域、団体を応援します。
第2期 基本計画					

2

市民共生

目標像

一人ひとりの命が大切にされ、自分のことも相手のことも受け入れる、人権が尊重されるまちになっている。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	24.6	25.6	26.6	27.6	28.6
人権に関する学習会に参加したことがある人の割合(%)	20.1	24.5	29.0	33.5	38.0
多文化共生センターにおける一元的相談窓口への相談件数(件)	11,163	12,279	13,507	14,858	16,344

SDGsとの関連

4

質の高い教育をみんなに

5

ジェンダー平等を実現しよう

10

人や国の不平等をなくそう

11

住み続けられるまちづくりを

16

平和と公正をすべての人に

17

パートナーシップで目標を達成しよう

① 厚文

○人権推進課

第1期基本計画

成果

85 / 85

個別の人権課題に限らず、多くの課題に包括的に取り組む「こうか市民共生ネットワーク」を構築しました。
・新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害、風評被害への啓発を進めました。

課題

89 / 85

・インターネット上での差別書き込みやヘイトスピーチ、感染症等、新たな人権問題への対応が求められています。
・市民ニーズに合わせた、人権尊重のまちづくり懇談会への見直しが必要です。

第2期基本計画

施策

人権教育、啓発の推進

施策概要

128 / 130

新たな人権問題への対応を図りつつ、教育・啓発から実践までを一体的に取り組むとともに、行政、人権教育推進協議会等の関係団体及び市民活動団体との連携により人権文化の醸成に努めます。また、地域や市民ニーズに合わせた人権尊重のまちづくり懇談会のあり方を検討します。

第2期基本計画

成果

63 / 85

コロナ禍のため集会形式での研修会などの開催は難しかったが、インターネットで講演動画を配信するなど工夫して啓発に取り組みました。

課題

69 / 85

アフターコロナにおいても集会を敬遠する方に配慮しながら、研修会やまちづくり懇談会など住民ニーズや社会情勢に対応できるよう見直しが必要です。

第3期基本計画

施策

人権教育、啓発の推進

施策概要

130 / 130

新たな人権問題への対応を図りつつ、教育・啓発から実践までを一体的に取り組むとともに、行政、人権教育推進協議会等の関係団体及び市民活動団体との連携により人権文化の醸成に努めます。地域や市民ニーズ、社会情勢に対応した人権尊重のまちづくり懇談会のあり方を検討します。

成果指標(単位)		R2	R3	R4	R5	R6
人権に関する学習会に参加したことがある人の割合(%)	目標	-	34	36	38	40
	実績	30.7	-	-		

② 総務

○市民活動推進課

第1期基本計画

成果

66 / 85

・母語支援員を配置するとともに、日本語初級指導教室を開設しました。
・SNS等を活用した情報発信に努め、相談体制の充実を図りました。

課題

70 / 85

・外国人市民が「地域を支える生活者」として活躍できるよう支援が必要です。
・外部団体や市内企業と連携を図り、日本語習得などの支援が必要です。

第2期基本計画

施策

多文化共生の推進

施策概要

129 / 130

外国人市民の生活や就労の相談を受ける総合的な体制づくりを進めるとともに、伊賀市国際交流協会や企業、学校、地域との連携のもと、日本語習得や進学、就業等を支援します。また、多様な市民交流の機会づくり等を進め、外国人市民の幅広い地域参画や企業での活躍を促進します。

第2期基本計画

成果

97 / 85

・14言語に対応できる多言語通訳タブレットを導入し、外国人市民からの相談体制を強化しました。
・生活相談や日本語教室、子どもの学習支援などを充実するため、多文化共生センターの開設を進めています。

課題

88 / 85

・多様な課題への同行支援や地域コミュニティからの相談などに対応するため、国際交流協会の機能強化が求められています。
・市内企業との連携による日本語学習支援や生活支援が必要です。

第3期基本計画

施策

多文化共生の推進

施策概要

144 / 130

外国人市民の生活や労働、地域コミュニティからの相談を一元的に受ける相談窓口を運営するとともに、企業、学校、地域との連携のもと、日本語習得や子どもの学習支援に取り組めます。また、外国人市民が家族とともに、定住しつづけていただくための施策を企画、実行するため、関係団体の機能強化を支援します。

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6	
日本語学習機会の提供数(教室)	目標	-	4	5	6	8
	実績	4	4	4		

③ 厚文

○人権推進課

第1期基本計画

成果

60 / 85

・人権に関する相談窓口の周知を図りました。
・市民の身近な相談先である人権擁護委員と連携し人権擁護活動を展開しています。

課題

87 / 85

・LGBTQなど多様化する人権課題への対応が求められています。
・人権増進、男女の悩み事、DV、行政相談、消費生活相談などの市民相談に一元的に対応できる体制づくりが必要です。

第2期基本計画

施策

人権に関する相談、支援の充実

施策概要

102 / 130

多様化、複雑化する相談を一元的に受け止めるとともに、一人ひとりに寄り添った支援ができる体制を構築します。また、人権侵害を早期に発見し、確実に支援や救済につなげられるよう職員・相談員の資質の向上に努めます。

第2期基本計画

成果

69 / 85

性的マイノリティの悩みなどに対し支援を行うことを目的に、LGBTQ+電話相談を新たに開始し、性的マイノリティの方の悩みの軽減に努めました。

課題

76 / 85

・すべての市民の基本的な人権が尊重され、多様な個性、特性および価値観を理解し深めることが必要です。
・パートナーシップ制度の導入や啓発活動が検討課題です。

第3期基本計画

施策

人権に関する相談、支援の充実

施策概要

114 / 130

多様化、複雑化する相談を一元的に受け止めるとともに、一人ひとりに寄り添った支援を進めます。また、新たな人権課題への対応を図るとともに、人権侵害を早期に発見し、確実に支援や救済につなげられるよう職員・相談員の資質の向上に努めます。

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6	
人権に関する相談件数(件数)	目標	-	120	140	160	180
	実績	96	159	87		

SDGsとの関連

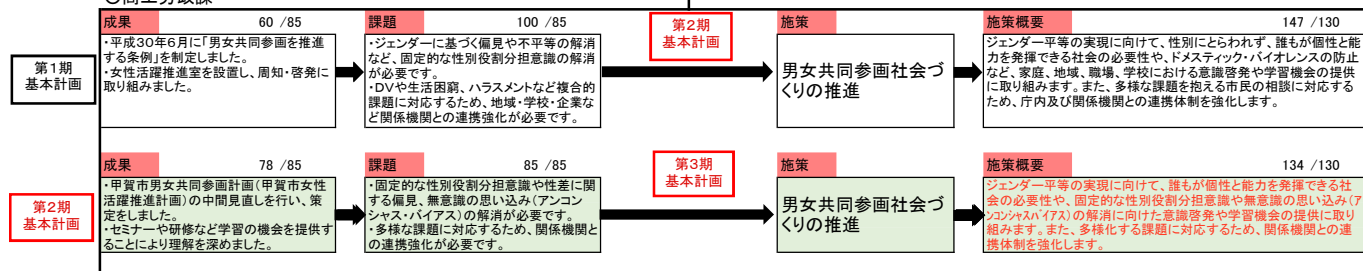
指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	17.4	18.4	19.4	20.4	21.4
女性代表または副代表のいる自治会の割合(%)	4.9	6.8	8.8	10.8	12.0



成果指標(單位)

女性代表または副代表のいる自治会の割合(%)		R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	6.8	7.8	8.8.	9.8
	実績	5.9	4.9	3.9		

○商工労政課



4	シティプロモーション	目標像	甲賀市の魅力が情報発信され、「ひと」「もの」「カネ」「情報」等呼び込み、地域が活性化している。
---	------------	-----	---

成果指標

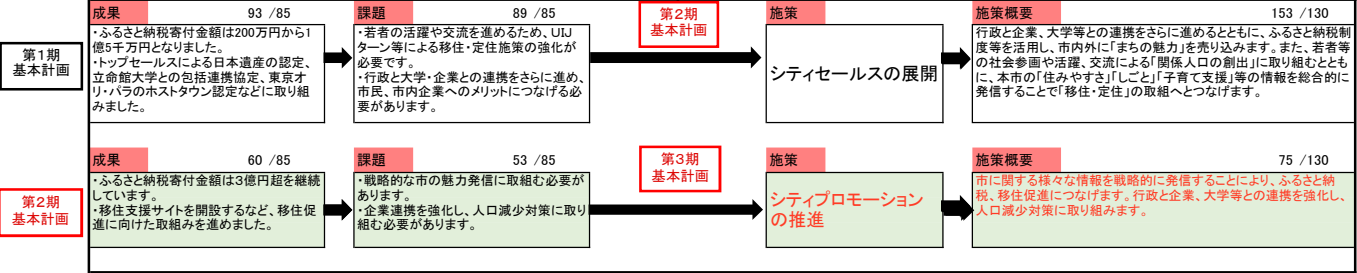
指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	29.2	30.2	31.2	32.2	33.2
ふるさと納税寄付金額(百万円)	310	400	400	400	400
ホームページ(総ページ)のアクセス数(回)	4,123,544	4,131,000	4,137,000	4,143,000	4,149,000

SDGsとの関連



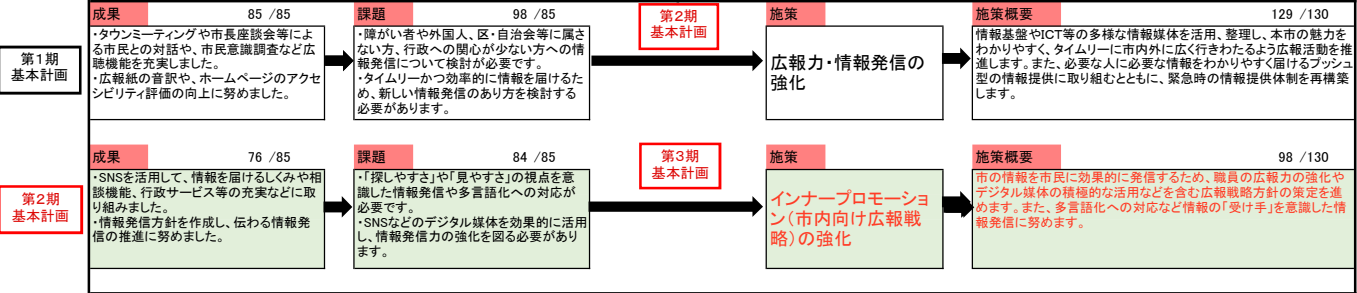
① 総務

○政策推進課、秘書広報課



② 総務

○秘書広報課、情報政策課、総務課



成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0
温室効果ガスの排出量(千t-CO2)	805 (R2)	734.9 (R3)	704.4 (R4)	673.8 (R5)	643.3 (R6)
リサイクル率(資源化量)(%)	19.6	22.0	23.0	24.0	25.0

SDGsとの関連



① 産建

○社会教育スポーツ課、生活環境課、農業振興課

第1期 基本計画	成果	課題	第2期 基本計画	施策	施策概要
	98 / 85 ・都市農村交流プログラムの見直しを進めるとともに、近隣自治体との広域連携による中学生交流に取り組んでいます。 ・安全、安心に自然体験活動ができるよう、リーダー育成や体験の機会づくりを進めています。	97 / 85 ・経済、社会、環境の調和によるSDGsの目標に向けて、市民、企業、行政が共に取組む必要があります。 ・都市農村交流による効果を高めるため、民泊、農泊など経済波及効果の高い取組が期待されています。		自然環境の保護、活用	149 / 130 経済、社会、環境の調和に向けて、市民、企業、行政の連携を進めるとともに、絶滅危惧種等のリストの更新や、公共水域等の水質調査、開発等に係る環境影響評価等により、適切な規制誘導を行います。また、自然体験や環境学習等の魅力あるプログラムを提供するとともに、都市農村交流をより効果的な取組へと展開させます。
第2期 基本計画	成果	課題	第3期 基本計画	施策	施策概要
	86 / 85 ・公共水域等の水質調査を実施・公表するとともに、出前講座等により環境意識の向上に努めました。 ・都市農村交流では、近隣自治体との連携により関係人口の増加に取り組んでいます。	28 / 85 ・企業、市民、行政の連携を強化し、幅広い啓発が必要です。		06.自然・公園・緑地へ	0 / 130

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6
環境学習等に参加した市民の数(人)	目標	-	4,500	4,750	5,000
	実績	1,421	2,150	2,982	

② 産建

○生活環境課、環境未来都市推進室、下水道課

第1期 基本計画	成果	課題	第2期 基本計画	施策	施策概要
	56 / 85 ・市内の160社と環境保全協定を締結し、騒音、振動、悪臭、大気、水質を調査するとともに、環境概要を公表しました。	69 / 85 ・クリーンセンター遺棄の安全性を将来にわたり確保する必要があります。 ・地域の美化意識を高めるため、環境美化条例の検討が求められています。		生活環境の保全	111 / 130 近隣の生活環境における課題を地域と共に協力して解消する取組を進めるとともに、地域の環境美化を促進するための仕組みづくりを進めます。また、環境に配慮した日常生活や事業活動ができるよう、環境教育及び学習、普及啓発を推進します。
第2期 基本計画	成果	課題	第3期 基本計画	施策	施策概要
	75 / 85 ・まち美化活動を推進し、活動団体が増加しました。 ・出前講座やイベントを実施し、環境教育に関する意識啓発を行いました。 ・浄化槽の設置を促進しました。	79 / 85 ・受入れを終了したクリーンセンター遺棄の安全性を、引き続き確保する必要があります。地域の環境美化に向けて、市民や事業所の更なる行動変容につなげる啓発が必要です。		生活環境の保全	102 / 130 近隣の生活環境における課題を地域と共に協力して解消する取組を進めるとともに、地域の環境美化を促進するための仕組みづくりを進めます。また、環境に配慮した日常生活や事業活動ができるよう、普及啓発を推進します。

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6
生活排水処理率(%)	目標	-	88.3	89.4	91.8
	実績	88.7	89.2	89.0	

③ 産建

○環境未来都市推進室

第1期 基本計画	成果	課題	第2期 基本計画	施策	施策概要
	70 / 85 ・代表的な再生可能エネルギーである太陽光発電の発電量は、県内市町で最も多くなっています。 ・区・自治会による発電施設の導入を支援しています。	72 / 85 ・多様な再生可能エネルギーの導入による「エネルギーの地産地消」の取組を進める必要があります。 ・二酸化炭素排出量の削減に取り組む必要があります。		資源、エネルギーの有効活用の推進	117 / 130 脱炭素社会の実現に向けて、木質バイオマス等の再生可能エネルギーが、日常生活や事業活動のなかで導入されるよう支援します。また、自然環境や景観との調和、防災上の不安などに配慮したうえで、太陽光発電などの自然エネルギーの地産地消を進めます。
第2期 基本計画	成果	課題	第3期 基本計画	施策	施策概要
	83 / 85 ・議会と共同で「環境未来都市宣言」を行い、地球温暖化対策実行計画を策定し、目標を設定しました。 ・公共施設への再生エネ導入や市民、事業者への普及啓発や支援を進めました。	78 / 85 ・2030年温室効果ガス50%削減(2013年度比)の達成には、行政の率先した取組に加えて、市民生活、事業活動の中で省エネ、再生エネを加速する必要があります。		資源、エネルギーの有効活用の推進	124 / 130 脱炭素社会の実現に向けて、市民、企業、行政等が連携し、GXの取り組みを進めるとともに、環境学習等を通じて、ごみの減量化と適切な費用対効果確保した資源化を促進します。また、地域との協力によるごみ出し支援制度の仕組みを構築するとともに、食品ロスの削減に取り組めます。

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6
温室効果ガスの排出量(千t-CO2)	目標	-	822.5	794.1	765.7
	実績	805.2			

④ 産建

○生活環境課

第1期 基本計画	成果	課題	第2期 基本計画	施策	施策概要
	85 / 85 ・生ごみたい肥化システムの参加世帯は8,926世帯(H27)から9,110世帯(R1)へ増加しました。 ・食品ロスの削減と生活困窮者の支援のため、連携体制を構築しました。	70 / 85 ・廃プラ等の合理的な分別収集運搬の方法を研究するとともに、高齢者、障がい者等のゴミ出しが困難な市民のための対策を検討しなければなりません。		廃棄物の適正処理	132 / 130 本市独自のシステムによる生ごみ堆肥化事業の効果を広く市民に周知することで、参加世帯の拡大を進めるとともに、ごみの減量化と適切な費用対効果確保した資源化を促進します。また、地域との協力によるごみ出し支援制度の仕組みを構築するとともに、食品ロスの削減に取り組めます。
第2期 基本計画	成果	課題	第3期 基本計画	施策	施策概要
	85 / 85 ・生ごみたい肥化システムへの参加は9,231世帯(R4)へ増加しました。 ・集積所等へ運ぶことが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、ごみ排出困難者支援事業を開始しました。	44 / 85 ・サーマル利用している廃プラスチックのマテリアル利用について研究を進める必要があります。		廃棄物の適正処理	103 / 130 生ごみ堆肥化事業の参加世帯の拡大を進めるとともに、ごみの減量化と適切な費用対効果確保した資源化を促進します。また、地域との協力により、高齢者等に対するごみ出し支援を進めるとともに、食品ロスの削減に取り組めます。

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6
リサイクル率(資源化量)(%)	目標	-	22.9	23.2	23.4
	実績	19.5	19.5	19.6	

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	—	37.8	38.8	39.8	40.8
環境学習等に参加した市民の数(人)	3,159	3,520	3,690	3,870	4,050
都市公園の利用人数(※有料施設)	319,723	340,000	350,000	360,000	370,000

SDGsとの関連

4

質の高い教育をみんなに

6

安全な水とトイレを世界中に

7

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

11

住み続けられるまちづくりを

13

気候変動に具体的な対策を

15

陸の豊かさも守ろう

① 産 建

○生活環境課、社会教育スポーツ課、学校教育課

成果指標(単位)

環境学習等に参加した市民の数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	4,500	4,750	4,875	5,000
実績	1,421	2,150	2,982		

第1期基本計画

成果

98 / 85

・都市農村交流プログラムの見直しを進めるとともに、近隣自治体との広域連携による中学生交流に取り組んでいます。
 ・安全、安心に自然体験活動ができるよう、リーダー育成や体験の機会づくりを進めています。

課題

97 / 85

・経済、社会、環境の調和によるSDGsの目標に向けて、市民、企業、行政が共に取り組む必要があります。
 ・都市農村交流による効果を高めるため、民泊、農泊など経済波及効果の高い取組が期待されています。

第2期基本計画

成果

86 / 85

・公共水域等の水質調査を実施・公表するとともに、出前講座等により環境意識の向上に努めました。
 ・都市農村交流では、近隣自治体との連携により関係人口の増加に取り組んでいます。

課題

28 / 85

・企業、市民、行政の連携を強化し、幅広い啓発が必要です。

第3期基本計画

施策

自然環境の保護、活用

施策概要

149 / 130

経済、社会、環境の調和に向けて、市民、企業、行政の連携を進めるとともに、絶滅危惧種等のリストの更新や、公共水域等の水質調査、開発等に係る環境影響評価等により、適切な規制誘導を行います。また、自然体験や環境学習等の魅力あるプログラムを提供するとともに、都市農村交流をより効果的な取組へと展開させます。

② 産 建

○建設管理課、社会教育スポーツ課、子育て政策課

成果指標(単位)

都市公園の利用人数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	200,000	204,000	206,000	212,000
実績	226,840	255,417	287,707		

第1期基本計画

成果

71 / 85

・区・自治会等が管理する児童公園等の遊具の設置や修繕の支援を開始しました。
 ・市内公園の長寿命化を進めるとともに、適正な維持管理に努めました。

課題

90 / 85

・市民、企業、行政の連携による公園運営を進めるとともに、都市公園における規制緩和を図る必要があります。
 ・自然体験施設など安全な外遊びの場へのニーズの高まりに応えることが必要で

第2期基本計画

施策

公園の整備、維持管理

施策概要

135 / 130

公園のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、市民、企業、行政の連携によるパークマネジメント手法を活かした公園運営に取り組めます。また、様々な規制やルールを柔軟に見直すことで市民や事業者等のニーズに応えるとともに、地域との協働により、身近な公園の維持や環境を整備します。

成果

79 / 85

・区・自治会等が管理する児童遊園の整備支援を強化し、身近な地域の公園づくりを推進しました。
 ・市内公園の長寿命化を進めるとともに、適正な維持管理に努めました。

課題

76 / 85

・児童遊園等の遊具の設置や修繕に継続支援が必要です。
 ・みならず総合公園においては、市民ニーズに応じた公園とするため、民間活力を導入する必要があります。

第3期基本計画

施策

公園の整備、適正管理

施策概要

133 / 130

公園のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、市民、企業、行政の連携によるパークマネジメント手法を活かした公園運営に取り組めます。民間活力の導入などにより、市民、事業者等のニーズに応じた公園に取り組むとともに、地域との協働により、身近な公園の維持や環境を整備します。

7

目標像 里地里山の美しい自然や文化財の保存と活用により、地域の魅力が発信されている。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	35.3	36.3	37.3	38.3	39.3
資料館等の入館者数(人)	15,190	18,400	18,600	19,300	20,000
景観法の届出のうち、景観計画に適合している割合(%)	92.0	91.0	91.0	91.0	91.0

SDGsとの関連



① 厚文

○歴史文化財課

成果指標(単位)	指定文化財の総数(登録文化財を含む)(件)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	277	278	279	280	
実績	276	276	282			

成果	86 / 85	課題	92 / 85	第2期 基本計画	施策	文化財等の調査と保護	施策概要	145 / 130
第1期 基本計画	・文化財保存活用地域計画の文化庁認定を受けました。 ・水口岡山城の考古学調査を進め国史跡へ指定されました。 ・信楽焼の製造技術について、民俗文化財としての調査を進めました。	・地域の伝統芸能や催事について保存や継承の取り組みが必要です。 ・史跡の永続的な保護と次世代に適切に引き継ぐための仕組みが必要です。 ・文化財の価値を明らかにするための調査が必要です。						
第2期 基本計画	・史跡紫雲寺宮跡発掘調査報告書を刊行するとともに、史跡整備を進めました。 ・瀬樹神社のケント踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、文化財の保護措置が図られました。	・文化財を次世代へと受け継ぐための調査や保存措置を計画的に実施することが必要です。 ・地域の伝統文化の伝承活動や存続にかかる支援が必要です。		第3期 基本計画		文化財等の調査と保護	・城跡をはじめとする埋蔵文化財の発掘調査や市内にある有形、無形の文化財、伝統文化等の調査を行い、文化財指定による保護措置や記録による保存を行います。また、地域ならではの伝統芸能や祭事等を次世代に適切に引き継ぐための支援を進めるとともに、史跡紫雲寺宮跡の保護と地域による活用支援に取り組みます。	
	85 / 85	70 / 85					・城跡をはじめとする埋蔵文化財の発掘調査や市内にある有形、無形の文化財、伝統文化等の調査を行い、文化財指定による保護措置や記録による保存を行います。また、地域の伝統文化等を次世代に適切に引き継ぐための活動を支援します。	108 / 130

② 厚文

○歴史文化財課

成果指標(単位)	資料館等の入館者数(人)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	16,000	17,000	18,000	19,000	
実績	11,171	10,727	23,675			

成果	95 / 85	課題	90 / 85	第2期 基本計画	施策	文化財等の活用	施策概要	137 / 130
第1期 基本計画	・日本遺産「忍びの里伊賀・甲賀」(信楽焼)の認定を受けました。 ・横野寺の大開張を契機として、都市部をはじめ多くの方にその魅力が発信されました。 ・多羅尾代官屋敷の環境整備に取り組みました。	・文化財の保存と活用の一体的な取組が必要です。 ・東海道をはじめ、歴史的な文化景観の保存や地域住民主体の活用に対する支援が必要です。 ・水口岡山城のランドマーク機能の強化が必要です。					文化財の保存と活用の一体的な取組を進めるとともに、東海道周辺の歴史・景観・伝統を守るための取組を支援します。また、地域の歴史に親しみ、みんなで守っていく風土が育つ環境づくりを進めるとともに、文化財を本市独自の歴史文化資源として、市民との協働によりまちの魅力発信に活用します。	
第2期 基本計画	・東海道土山宿にぎわい再生事業では、地域団体と協働し、歴史文化を活用したまちづくりに取り組みました。 ・文化財に関連した講演会や展覧会を開催し、地域の魅力を発信しました。	・史跡など文化財の保存活用に向けた計画策定が必要です。 ・地域や様々な分野の人々が連携し、特色ある文化財活用の取組が必要です。		第3期 基本計画		文化財等の活用	文化財の保存と活用の一体的な取組を進めます。また、地域の歴史に親しみ、みんなで守っていく風土が育つ環境づくりを進めるとともに、文化財を本市独自の歴史文化資源として、市民との協働によりまちの魅力発信に活用します。	105 / 130

③ 産建

○都市計画課、農業振興課

成果指標(単位)	景観法の届出のうち、景観計画に適合している割合(%)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	90.0	90.0	90.0	90.0	
実績	-	90.0	90.0			

成果	80 / 85	課題	83 / 85	第2期 基本計画	施策	景観の保全と創造	施策概要	137 / 130
第1期 基本計画	・中山間地域を中心とした多くの集落の参加のもと、農村景観の保持に努めました。 ・景観計画、景観条例、屋外広告物条例に基づき、地域性豊かな景観の保全に努めました。	・旧東海道などの歴史、文化景観の維持が難しくなっています。 ・耕作放棄地の拡大や、山林や未利用地における太陽光パネルの整備などに、景観との調和が求められています。					美しい風土の景観を有する里地里山や歴史的なまちなみなどのふるさとの景観を保全するため、市民、事業者、市民活動団体等との協力関係を築きます。また、耕作放棄地や山林、未利用地における太陽光パネルの設置などの開発行為にあたり、市民、事業者等の相互理解を図るための取組を進めます。	
第2期 基本計画	・景観との調和を配慮した太陽光発電施設設置のガイドラインを策定しました。	・歴史的な景観の保全と新たに形成される景観との調和を図るため、景観計画の共有理解を市民と図る取組が求められます。		第3期 基本計画		景観の保全	美しい風土の景観を有する里地里山や歴史的なまちなみなどのふるさとの景観を保全するため、市民、事業者、市民活動団体等との協力関係を築きます。また、耕作放棄地や山林、未利用地における開発行為にあたり、市民、事業者等に対する相互理解に努めます。	120 / 130

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	30.4	31.4	32.4	33.4	34.4
市内文化ホールの自主企画事業の延べ来場者数(人)	7,800	8,400	9,000	9,700	10,400
運動習慣者の割合(%)	39.3	40.3	40.8	41.3	41.8

SDGsとの関連



① 厚文

○社会教育スポーツ課

第1期 基本計画	成果	77 / 85	課題	97 / 85	第2期 基本計画	施策	生涯学習環境の充実	施策概要	159 / 130
	・地域の小中学生と高齢者の交流による学びの場として、夢の学習事業に取り組みました。 ・より利用しやすい公民館、図書館となるよう利用要件を一部緩和しました。		・社会人のリカレント教育をあらゆる機会に進める必要があります。 ・生涯学習とコミュニティ活動の一体的な取組への展開が必要です。 ・コロナ禍を踏まえ、図書館の新しいあり方を検討する必要があります。					市民との連携による生涯学習の展開や、利用者ニーズに合わせた貸館を進めるため、公民館からコミュニティセンターへ移行します。また、夢の学習や社会人のリカレント教育をあらゆる機会を取り組めます。図書館においては、電子図書館等の市民ニーズに合わせた取組を進めるなど、地域づくりの核として多くの市民が利用できるような環境を整えます。	
第2期 基本計画	成果	48 / 85	課題	72 / 85	第3期 基本計画	施策		19.学校教育・社会教育へ	0 / 130
	夢の学習事業を、地域の人々が活動の主体となり、年齢問わず、全市的な学びの場として取り組みました。		・地域の実情に応じた学習と活動を結びつける公民館や社会教育事業の展開が必要です。 ・社会教育施設を多様な主体が活用できる場づくりに取り組みます。						

② 厚文

○社会教育スポーツ課

第1期 基本計画	成果	84 / 85	課題	97 / 85	第2期 基本計画	施策	文化、芸術の振興	施策概要	127 / 130
	・子どもたちが文化・芸術、スポーツの「一環」に触れる「金の卵プロジェクト」を開始しました。 ・共生社会ホストタウン事業により障がい者の文化・スポーツの理解が進みました。 ・アール・ブリュットの魅力を地域振興に結び付けるとともに、文化芸術として発展させる必要があります。 ・文化、芸術と産業の融合による信楽焼など、日常の暮らしのなかにある文化、芸術活動を応援します。								
第2期 基本計画	成果	81 / 85	課題	50 / 85	第3期 基本計画	施策	文化、芸術の振興	施策概要	128 / 130
	・アール・ブリュットの魅力発信から共生社会のまちづくりにつながる事業に取り組みました。 ・コロナ禍でも、配信の活用など、市民が文化芸術に親しむ機会を提供しました。 ・文化・芸術の担い手や後継者の育成が必要です。 ・市内在住のクリエイターが活動できる機会が必要です。								

③ 厚文

○社会教育スポーツ課、国スポ・障スポ推進室

第1期 基本計画	成果 101 / 85 ・東京オリ・パラの共生ホストタウンの登録を受けるとともに国スポ障スポを見据え、障がい者スポーツの推進を実施しました。 ・水口体育館の移転新築や施設改修を進めました。 ・スポーツ協会の設立を支援しました。	課題 93 / 85 ・東京オリ・パラ、国スポ、障スポを見据えたスポーツ振興に取り組むとともに、競技者や指導者育成が必要です。 ・文化・体育等の振興を目的とした組織の一元化やヘルスツーリズムの取組が必要です。	第2期 基本計画	施策 スポーツの振興	施策概要 165 / 130 総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携を促進し、各地域での生涯スポーツを充実させるとともに、スポーツ協会等と協力して競技スポーツの振興を図ります。また、東京オリンピック・パラリンピック、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツを見据えたスポーツ振興に取り組むとともに、競技者や支援者、指導者育成を推進します。
	成果 81 / 85 ・レガシースポーツであるポッチャをツールとして、誰もがスポーツを楽しむ機会を提供しました。 ・健康部局と連携した運動教室を実施し、指導者の資質向上を図りました。	課題 71 / 85 ・スポーツがより身近になり、運動習慣の獲得や共生社会の実現につながる取り組みが必要です。 ・関係団体の一元化につながる継続的な支援が必要です。	第3期 基本計画	施策 スポーツの振興	施策概要 111 / 130 総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携を促進し、各地域での生涯スポーツを充実させるとともに、スポーツ協会等と協力して競技スポーツの振興を図ります。また、関係団体の一元化に向けた継続的に取り組みます。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	27.8	28.8	29.8	30.8	31.8
介護認定第1号認定率(%)	17.5	17.8未満	18.0未満	18.2未満	18.5未満
福祉施設から一般就労への移行者数(人) (就労移行支援事業及び就労継続支援A型・B型から一般就労への移行者数)	13	19	22	25	28

SDGsとの関連



① 厚文

○長寿福祉課

第1期
基本計画

成果 91 / 85

- 生活支援コーディネーターを配置し、外出支援や高齢者の取組を始めた。
- 看護連携による協議会を設立し、介護人材の確保定着につながる取組を進めるとともに研修への支援を行いました。

課題 85 / 85

- 健康な高齢者が「仕事」や「地域づくり」を継続するための支援が必要です。
- 増加する介護需要に対応するため、介護職員の負担軽減を図るとともに、人材の確保と定着が必要です。

第2期
基本計画

施策

施策概要 141 / 130

生涯を通じて現役で活躍できるまちづくりを進めるため、高齢者の参画による地域活動や就労の継続、機会の創出を支援するとともに、介護予防や自立支援、健康寿命の延伸の取組を強化します。また、介護人材の確保や定着促進、生活支援サービスの充実や担い手育成など、地域包括ケアシステムを推進します。

第2期
基本計画

成果 85 / 85

- 移動販売事業では高齢者の買い物支援、閉じこもり予防に寄与するとともに、地域の交流の場づくりにつなげました。
- 各種補助制度の実施等により介護人材確保に取り組めました。

課題 69 / 85

- 高齢者が健康で自立して暮らせるよう、介護予防に取り組む必要があります。
- 地域社会で活躍できるよう社会参画・参加に向けた支援が必要です。

第3期
基本計画

施策

施策概要 106 / 130

高齢者が社会を支える一員として活躍でき、介護が必要となった状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活が営めるよう、支えあいの体制づくり、介護予防や自立支援、認知症施策の推進、介護保険制度の円滑な運営を行います。

成果指標(単位)

介護認定第1号認定率(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	18.1未満	18.3未満	18.6未満	18.8未満
実績	17.9	17.9	17.8		

② 厚文

○障がい福祉課、発達支援課

第1期
基本計画

成果 67 / 85

- 重症心身障がい児の児の通所事業所や就労移行支援事業所の整備を支援しました。
- 医療的ケアを必要とする子どもの通学支援を実施しました。

課題 78 / 85

- 障がい者の就労や地域活動への参加を促進するために、障がいの理解や合理的配慮の推進が必要です。
- 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実が必要です。

第2期
基本計画

施策

施策概要 144 / 130

障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、雇傭連携等の多様な就労機会の確保や文化・芸術活動、地域活動等の社会参加を促進します。また、様々な障がいやユニバーサルデザインの理解を広げるとともに、情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援を推進するため、手話言語条例の制定等に取り組めます。

第2期
基本計画

成果 83 / 85

- 障がいのある人が住み慣れた地域で生活していくための多様な住み慣れた、就労の場の確保に努めました。
- 手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例を施行しました。

課題 66 / 85

- 障がいのある人が地域で安心して暮らすためニーズに応じた支援やサービスを提供できるよう福祉人材の確保・定着に向けた取り組みが必要です。

第3期
基本計画

施策

施策概要 114 / 130

障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、多様な就労機会の確保や文化・芸術活動、地域活動等の社会参加を促進します。様々な障がいへの理解を広げるとともに、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の普及と利用促進を進めます。

成果指標(単位)

障害福祉サービス事業所から一般就労につながった人数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	7	10	13	16
実績	13	9	12		

③ 厚文

○地域共生社会推進課

第1期
基本計画

成果 64 / 85

- 近所福祉コーディネーターを配置し、生活支援ボランティアの養成や外出支援活動を支援しました。
- 成年後見制度の利用を進めました。

課題 100 / 85

- 8050問題やダブルケアなど制度の狭間への対応が必要です。
- 地域福祉活動と自治振興会活動等の連携を進めるため、社協、保健センターにおける支援の強化が必要です。
- 民生児童委員の負担軽減が必要です。

第2期
基本計画

施策

施策概要 152 / 130

制度の狭間で課題を抱える市民に寄り添い、介護や子育て、障がい、困窮等の包括的な「知らない相談支援」の取組を進めます。また、福祉施策とコミュニティ施策の連携により、「支え手」「受け手」の関係を超えて、地域で支え合う仕組みづくりを進めるとともに、地域で活躍される民生委員・児童委員の負担軽減に取り組めます。

第2期
基本計画

成果 44 / 85

- 誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備に取り組めました。

課題 76 / 85

- 制度福祉間に隙間ができないよう分野横断で庁内連携をさらに進めます。
- 自発的な福祉活動を推進するために、市民の主体的な取り組みに対する支援が必要です。

第3期
基本計画

施策

施策概要 129 / 130

制度の狭間で課題を抱える市民に伴走し、介護や子育て、障がい、生活困窮等、複合化・複雑化したニーズに応えるため、重層的な支えの取組を進めます。福祉施策とコミュニティ施策の連携により、地域で支え合う仕組みづくりを推進するとともに、自発的な地域の取組を支援します。

成果指標(単位)

福祉ボランティア登録人数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	6,301	6,321	6,341	6,361
実績	6,080	5,731	5,849		

④ 厚文

○生活支援課、地域共生社会推進課

第1期
基本計画

成果 99 / 85

- 学習支援事業「学んでいこうカ」を市内6か所で開催しました。
- 養育費の受け取り支援を開始し、ひとり親家庭の生活の安定を図りました。
- ひきこもり対策を進めるため、アウトリーチ支援員を配置しました。

課題 75 / 85

- ひきこもり状態にある本人や家族への支援を進めるとともに、分野横断の支援体制づくりが必要です。
- 生活困窮者やひとり親世帯の就労支援の充実が必要です。

第2期
基本計画

施策

施策概要 145 / 130

経済的に困窮し最低限の生活ができない市民に対し、保障制度の適用と支援を行います。また、生活困窮者やひきこもり状態にある本人及び家族は、社会とのつながりが希薄となり、複合的な課題を抱えることも多いため、アウトリーチによる対象者の把握と包括的な自立支援、相談体制の構築等を分野横断で進めます。

第2期
基本計画

成果 86 / 85

- 学習支援事業「学んでいこうカ」を市内7か所9教室で開催しました。
- ひきこもり対策としてアウトリーチ支援員の設置、サロンの運営委託、SNSによる相談受付を開始しました。

課題 85 / 85

- 適切な支援に繋がるよう、丁寧な説明が必要です。
- ひきこもり状態にある本人や家族への支援を進めつつ、複雑化した事例については重層的な支援体制整備事業へ繋ぐことが必要です。

第3期
基本計画

施策

施策概要 133 / 130

生活困窮者やひきこもり状態にある本人及び家族は、社会とのつながりが希薄となり、複合的な課題を抱えることも多いため、アウトリーチによる対象者の把握と包括的な自立支援に取り組めます。また、経済的に困窮し最低限の生活ができない市民に対し、保障制度の適用と支援を行います。

成果指標(単位)

困窮家庭の子どもやひきこもりの当事者や家族が気軽に利用できる居場所(カ所)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	8	9	10	11
実績	8	10	10		

成果指標

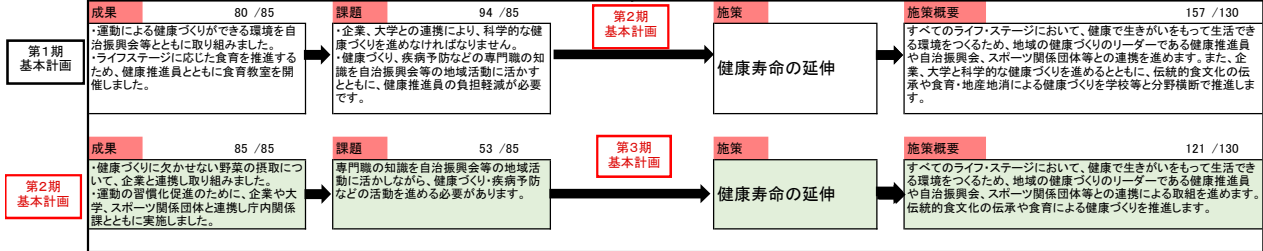
指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0
市民の健康寿命(歳)男性	81.34 (R2実績)	80.7	80.8	80.9	81.0
市民の健康寿命(歳)女性	84.96 (R2実績)	84.9	85.0	85.1	85.2

SDGsとの関連



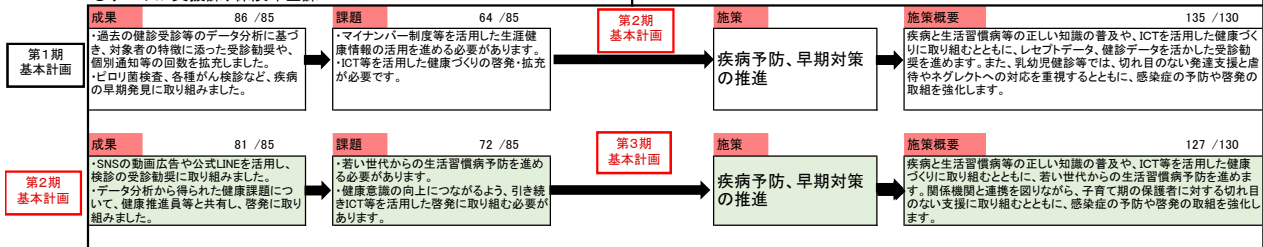
① 厚文

〇すこやか支援課、長寿福祉課



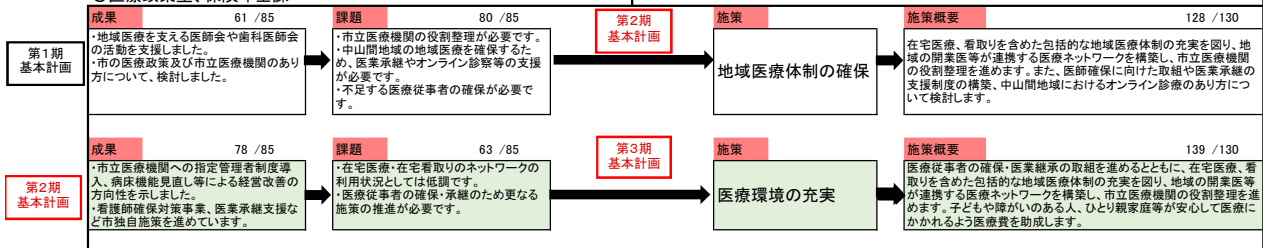
② 厚文

〇すこやか支援課、保険年金課



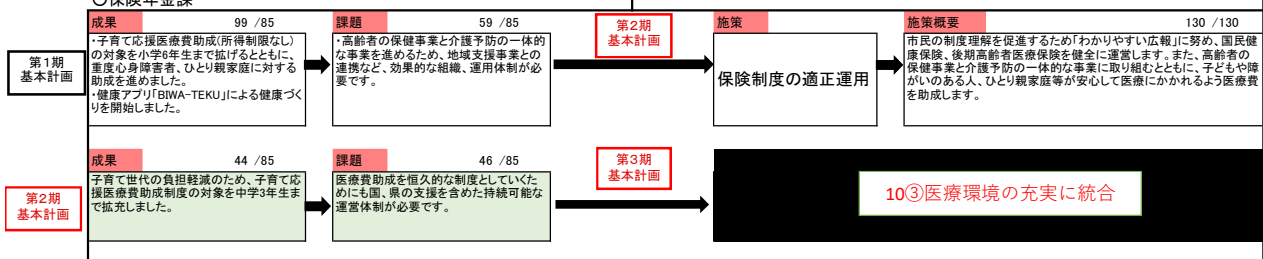
③ 厚文

〇医療政策室、保険年金課



④ 厚文

〇保険年金課



成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	.38.5	39.5	40.5	41.5	42.5
空き家バンク成約数(件)	20	21	21	21	21
上水道有収率(%)	上水道86.8	上水道88.5	上水道89.0	上水道89.5	上水道90.0
下水道水洗化率(%)	下水道89.9	下水道91.3	下水道91.3	下水道91.3	下水道91.3

SDGsとの関連



① 産建

○住宅建築課

第1期
基本計画

成果 82 / 85
・空き家対策条例を制定し、空き家の予防、除却支援を進めるとともに、空き家バンク制度による活用を推進しました。
・空き家活用や三世代同居等のリフォームを助成しました。

課題 79 / 85
・空き家の予防、活用、適正管理などの支援や指導の強化、低未利用地の適切な利用、管理の促進が必要です。
・お試し居住施設を運営する地域、団体への支援が必要です。

第2期
基本計画

施策

良質な住宅資産の形成と活用

施策概要 150 / 130
建築物の防災対策や改修による住宅ストックの質の向上と、低未利用地の活用を促進します。また、空き家の予防と活用を進めるため、需要と供給のミスマッチの解消や移住促進、地域活性化の資源としての活用に向けて、区、自治会や自治振興会、不動産業者との連携体制を強化するとともに、不良住宅の除却支援に取り組みます。

第2期
基本計画

成果 78 / 85
・適正管理や購入などの空き家活用事業補助の充実を図り、物件流通の促進に努めました。
・空き家所有者に対して、意向調査を実施し、登録物件数の増加に努めました。

課題 84 / 85
空き家の物件流通に関する取り組みを拡大していますが、空き家の件数は増加しています。建築物の安全性向上による予防措置や、管理・活用に向けた新たな取り組みの展開が必要です。

第3期
基本計画

施策

空き家対策の推進

施策概要 75 / 130
空き家の削減に向け、不良住宅の除却支援や利活用促進に向けた支援を行うことにより、需要と供給のミスマッチの解消や移住促進等につながる施策に取り組みます。

成果指標(単位)

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6
空き家バンク成約数(件)					
目標	-	5	5	5	5
実績	0	5	14		

② 産建

○住宅建築課

第1期
基本計画

成果 65 / 85
・住宅困窮者対策として、民間賃貸住宅入居者への家賃の一部補助を実施しました。
・長寿化計画に基づき、市営住宅の改修を進めました。

課題 72 / 85
・市営住宅の適正化による維持管理コストの削減が必要です。
・良好で快適な住環境の確保を図るため、古い住宅からの住み替えを推進する必要があります。

第2期
基本計画

施策

公営住宅の整備、維持管理

施策概要 104 / 130
市営住宅の適切な維持管理と長寿化を図るため、計画的な修繕、住み替えの促進等を行います。また、子育て世代や若者等が住みやすい環境をつくるため、民間賃貸住宅の家賃補助など、市民ニーズに合った住宅政策を進めます。

第2期
基本計画

成果 83 / 85
・民間賃貸住宅家賃補助事業を継続するとともに、適正敷決定を実施し、世帯数の適正規模の検討を行いました。
・公営住宅等長寿化計画に基づき、市営住宅の改修を進めました。

課題 85 / 85
・長寿化計画に基づき計画的な修繕のみでは、老朽化が進み修繕コストの増加が予測されるため、日常的な簡易修繕においても、維持管理や修繕コストを意識した対応が必要となります。

第3期
基本計画

施策

公営住宅の整備、適正管理

施策概要 110 / 130
市営住宅の適切な維持管理と長寿化を図るため、計画的な修繕、住み替えの促進等を行います。また、民間賃貸住宅の家賃補助を行うことにより、効果的かつ効果的な既存ストック住宅の活用にも努め、市民ニーズに合った住宅政策を進めます。

成果指標(単位)

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6
公営住宅の管理戸数(戸)					
目標	-	497	493	489	485
実績	497	495	479		

③ 産建

○上下水道部

第1期
基本計画

成果 79 / 85
・老朽化が進む上下水道施設の更新を進めました。
・信楽地域の公共下水道及び合併浄化槽の整備を進めました。
・水口地域及び甲南地域の雨水幹線整備を進めました。

課題 99 / 85
・県内水道事業者との連携や官民連携など、将来を見据えた運営体制の検討が必要です。
・施設の老朽化による漏水及び不明水対策が必要です。
・高齢化世帯等の増加により、水洗化率の伸びが鈍化傾向にあります。

第2期
基本計画

施策

上下水道事業の健全運営

施策概要 104 / 130
上下水道施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、安全な水の安定供給及び汚水処理の普及推進に努めます。また、効率的な経営のための外部委託も含めた運営体制の見直しにより、公営企業の持続可能な経営に取り組みます。

第2期
基本計画

成果 83 / 85
・老朽化が進む上下水道施設の更新を計画的に進めました。
・信楽地域の公共下水道及び合併浄化槽の整備を進めました。
・水口地域及び甲南地域の雨水幹線整備を進めました。

課題 90 / 85
・安全な水の安定供給を維持するため水道施設の基礎強化が必要です。
・施設の老朽化による漏水、不明水対策が必要です。
・高齢化世帯等の増加により、水洗化率の伸びが鈍化傾向にあります。

第3期
基本計画

施策

上下水道事業の健全運営

施策概要 80 / 130
上下水道施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、安全な水の安定供給及び汚水処理の普及推進に努めます。また、より効率的・安定的な経営に向けた取り組みを進めます。

成果指標(単位)

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6
上水道有収率(%)					
下水道水洗化率(%)					
目標	-	上水道 89.2 下水道 89.3	上水道 89.4 下水道 89.9	上水道 89.7 下水道 90.5	上水道 89.0 下水道 91.1
実績	上水道 87.8 下水道 88.7	上水道 87.5 下水道 89.2	上水道 87.0 下水道 89.0		

④ 産建

○建設管理課、社会教育スポーツ課、子育て政策課

第1期
基本計画

成果 71 / 85
・区・自治会等が管理する児童公園等の遊具の設置や修繕の支援を開始しました。
・市内公園の長寿化を進めるとともに、適正な維持管理に努めました。

課題 90 / 85
・市民、企業、行政の連携による公園運営を進めるとともに、都市公園における規制緩和を図る必要があります。
・自然体験施設など安全な外遊びの場へのニーズの高まりに対応することが必要です。

第2期
基本計画

施策

公園の整備、維持管理

施策概要 135 / 130
公園のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、市民、企業、行政の連携によるパークマネジメント手法を活かした公園運営に取り組みます。また、様々な規制やルールを柔軟に見直すことで市民や事業者等のニーズに応えるとともに、地域との協働により、身近な公園の維持や環境を整備します。

第2期
基本計画

成果 79 / 85
・区・自治会等が管理する児童公園等の遊具の設置や修繕に継続支援を強化し、身近な地域の公園づくりを推進しました。
・市内公園の長寿化を進めるとともに、適正な維持管理に努めました。

課題 76 / 85
・児童公園等の遊具の設置や修繕に継続支援が必要です。
・みなくち総合公園においては、市民ニーズに応じた公園とするため、民間活力を導入する必要があります。

第3期
基本計画

施策

06.自然・公園・緑地へ

施策概要 0 / 130

成果指標(単位)

成果指標(単位)	R2	R3	R4	R5	R6
都市公園の利用人数(人)					
目標	-	200,000	204,000	206,000	212,000
実績	228,840	255,417	287,707		

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	34.8	35.8	36.8	37.8	38.8
犯罪の発生件数(件)	419	400	390	380	370
個別計画の策定地域数(力所)	68	90	100	110	120

SDGsとの関連



① 厚文

○生活環境課、学校教育課、情報政策課、危機管理課

成果指標(単位)		R2	R3	R4	R5	R6
犯罪の発生件数(件)	目標	-	375	350	325	300
	実績	352	327	397		
第1期基本計画		115 / 130				
成果		90 / 85				
課題		85 / 85				
第2期基本計画		83 / 130				
成果		64 / 85				
課題		84 / 85				

② 総務

○危機管理課、地域共生社会推進課

成果指標(単位)		R2	R3	R4	R5	R6
個別計画の策定地域数(力所)	目標	-	50	60	70	80
	実績	48	53	64		
第1期基本計画		148 / 130				
成果		80 / 85				
課題		84 / 85				
第2期基本計画		141 / 130				
成果		74 / 85				
課題		75 / 85				

③ 総務

○危機管理課

成果指標(単位)		R2	R3	R4	R5	R6
消防団実団員数の確保(人)	目標	-	1,085	1,096	1,107	1,120
	実績	1075	1,061	1,007		
第1期基本計画		129 / 130				
成果		66 / 85				
課題		77 / 85				
第2期基本計画		133 / 130				
成果		73 / 85				
課題		78 / 85				

④ 産建

○建設事業課、農村整備課、危機管理課

成果指標(単位)		R2	R3	R4	R5	R6
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成率(%)	目標	-	72.2	81.8	89.6	100.0
	実績	72.4	96.1	100.0		
第1期基本計画		147 / 130				
成果		88 / 85				
課題		91 / 85				
第2期基本計画		138 / 130				
成果		85 / 85				
課題		73 / 85				

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3
1番茶の茶価(平坦地区)(円)	1,406	1,434	1,448	1,462	1,476
農作物被害金額(万円)	1,000	708	650	600	550

SDGsとの関連



① 産建

○農業振興課、農村整備課

成果 82 / 85
 ・茶農家の経営と競争力強化のため、てん茶加工場の建設を支援しました。
 ・農業施設の整備に取り組みました。
 ・新規就農者の営農が軌道に乗るまでの負担を軽減しました。

課題 99 / 85
 ・農福連携による高齢者、障がい者の生きがいづくりに取り組む必要があります。
 ・スマート農業の推進と農業用施設の老朽化対策が必要です。
 ・移住者や若者、女性等のU/Iターン就農を進める必要があります。

第2期
基本計画

施策

農畜水産業の安定経営の確保

施策概要 139 / 130
 農畜産業の生産基盤の整備や水産漁業の資源保護に努めるとともに、農家等経営の合理化、生産体制支援の仕組みづくり、スマート農業の取組を推進します。また、農村集落への移住、定住の促進や後継者、担い手の確保、育成を支援するとともに、農福連携やU/Iターン就農、遊休農地の活用を進めます。

成果 49 / 85
 ・スマート農業用機械購入に対する支援を行いました。
 ・新規就農者に対する技術サポートを行いました。

課題 57 / 85
 ・農福連携による高齢者、障がい者の生きがいづくりに取り組む必要があります。
 ・スマート農業の更なる推進が必要です。

第3期
基本計画

施策

農畜水産業の安定経営の確保

施策概要 125 / 130
 農畜産業の生産基盤の整備や水産漁業の資源保護に努めるとともに、農家等経営の合理化、生産体制支援の仕組みづくりなど、安定的な生産体制の取組を進めます。スマート農業の推進や後継者、担い手の確保、育成を支援するとともに、農業就労者の確保に取り組みます。

② 産建

○農業振興課

成果 89 / 85
 ・茶のブランド化と有機栽培の促進に取り組めました。
 ・栽培が難しく、高単価な作物の栽培にチャレンジする農業者を支援しました。
 ・新たな産産として薬用作物の栽培に取り組めました。

課題 87 / 85
 ・独自の茶のブランドを確立することで、単価アップに取り組む必要があります。
 ・給食等による地産地消の拡大が必要です。
 ・これまでに認定した「甲賀ブランド」との整理が必要です。

第2期
基本計画

施策

地域ブランドの展開

施策概要 125 / 130
 米、茶、野菜、果樹等の特産物の安定的な生産体制と環境に配慮した農産物の取組を基盤としたうえで、新たな農作物の栽培を支援します。また、これまでの甲賀ブランドをより戦略的に消費につなげ、地産地消や観光消費、販路開拓による増収や食文化の伝承に取り組めます。

成果 62 / 85
 ・茶のブランド化と茶の有機栽培の促進に取り組めました。
 ・米以外の専収型作物の栽培に必要な資材等を農業者に支援しました。

課題 74 / 85
 ・煎茶以外の茶種への転換を行い、新たなブランドでの単価アップに取り組む必要があります。
 ・給食等による地産地消の拡大のため栽培農家が増加が必要です。

第3期
基本計画

施策

地域ブランドの展開

施策概要 103 / 130
 「環境こだわり農業」の取組を進めるとともに、新たな農作物の栽培を支援します。また、地産地消や観光消費、販路開拓、給食などへの活用により、地場作物の市場性やブランド価値を高め、農家の所得向上につなげます。

③ 産建

○林業振興課

成果 84 / 85
 ・全国植樹祭の誘致を実現しました。
 ・CLTを活用した公共施設を整備しました。
 ・自伐型林業「木の駅プロジェクト」の支援と上下流域の連携による森林づくりを推進しました。

課題 85 / 85
 ・地域産材を活用した木育や自伐型林業の推進などにより、森林、林業への関心を高める必要があります。
 ・CLTや木質バイオマス等により、間伐材の利用推進を図る必要があります。

第2期
基本計画

施策

林業の振興

施策概要 142 / 130
 全国植樹祭の機会を捉え、持続的な森林整備や林業振興を図るため、路網整備や境界明確化による施業の集約化、担い手の確保、育成等に取り組むとともに、地域産材の利用、木の駅プロジェクト等の自伐型林業を推進します。また、木質バイオマスの活用等に取り組むとともに、森林環境学習と木育を推進します。

成果 85 / 85
 ・全国植樹祭を契機に、森林整備や木材利用への理解を深めました。
 ・木育の取組でウッドスタート宣言を行い、木材利用の促進に努めました。
 ・施設整備にCLTを活用しました。

課題 79 / 85
 ・全国植樹祭で高まった森林保全への関心を一過性とした取組を固める必要があります。
 ・地域産材の利用を促進し、循環型林業の推進と林業の担い手の育成が必要です。

第3期
基本計画

施策

林業の振興

施策概要 131 / 130
 全国植樹祭を契機として、持続的な森林整備や林業振興に取り組むとともに、森林境界明確化による施業の集約化、循環型林業の推進と併せて担い手の育成を促進します。また、木育にも取り組み、地域産材の利用促進や登山整備の推進及び木の駅プロジェクト等の自伐型林業を推進します。

④ 産建

○林業振興課

成果 82 / 85
 ・狩猟免許取得や法定猟具整備を支援し、捕獲従事者の強化を図りました。
 ・集落による侵入防止柵の設置を推進しました。
 ・農作物被害額は2,000万円まで減少しました。

課題 69 / 85
 ・市街地でも害獣駆除を強化する必要があります。
 ・ICTを活用した被害対策が期待されています。
 ・捕獲獣肉の有効活用を促す必要があります。

第2期
基本計画

施策

鳥獣害対策の推進

施策概要 116 / 130
 インシデントによる農林被害やアライグマ等による住環境被害を軽減するため、捕獲と防除の両面からの対策を強化するとともに、集落ぐるみの取組を進めるため、出前講座と集落環境点検を実施します。また、ジビエ等の害獣資源の有効活用に取り組めます。

成果 62 / 85
 ・捕獲従事者の確保と支援により、農作物被害額は1,000万円まで減少しました。
 ・集落による侵入防止柵の設置を推進しました。

課題 85 / 85
 ・捕獲従事者の増員が課題であり、ICT技術導入による省力化やジビエ利用による担い手の負担軽減等の環境整備が必要です。
 ・集落ぐるみの防除を維持し、被害の低減が必要です。

第3期
基本計画

施策

鳥獣害対策の推進

施策概要 130 / 130
 野生鳥獣による農林被害や住環境被害を軽減するため、捕獲・防除・生息環境管理の対策の3本柱を強化します。ICT技術の導入による省力化やジビエ利用による担い手の負担軽減により捕獲者のすそ野を広げるとともに、集落環境点検を実施し、地域ぐるみの対策を支援します。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	17.8	18.8	19.8	20.8	21.8
製造品出荷額(万円)	94,254,749 (R2実績)	97,082,391 (R4)	99,994,863 (R5)	102,994,709 (R6)	106,084,550 (R7)
市内観光消費額(百万円)	14,937	15,538	16,140	16,741	17,343

SDGsとの関連



① 産建

○商工労政課

第1期
基本計画

成果 70 / 85
・特産品を活用した新商品開発を支援しました。
・小規模事業者に対する経営支援や創業支援を進めるため、商工会と経営発達支援計画を策定しました。

課題 97 / 85
・豊かな地域資源を活用した商品・サービスの開発を支援する仕組みが必要です。
・ICTによる生産性向上、事業承継などに意欲的な事業者に対し、関係機関と連携して継続的に伴走支援する仕組みが必要です。

第2期
基本計画

商業の振興

施策概要 138 / 130
地場産業や豊かな地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品・サービスの開発を支援します。また、創意工夫による自主的な経営努力に取り組む事業者や創業者の抱える経営課題に対し、ICTや専門家のネットワーク等による継続したサポートにより、課題解決を図るための支援体制を整備します。

第2期
基本計画

成果 71 / 85
・クーポン券の配布やキャッシュレスポイント還元事業等を実施することにより新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の中小企業を支援しました。

課題 80 / 85
・ポストコロナ社会に向け、生産性向上やGX推進等に取り組む必要があります。
・引き続き、物価高騰や原油高騰に対する市内中小企業への影響を注視する必要があります。

第3期
基本計画

商業の振興

施策概要 94 / 130
地場産業や豊かな地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品・サービスの開発を支援します。また、人材確保、企業・事業者のGXに関する取り組みやDXによる生産性向上等の取り組みを支援します。

市内生産額(商業・サービス業)(百万円)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	60,109	62,513	65,013	66,314
実績	58,078	55,738	58,000		

② 産建

○商工労政課

第1期
基本計画

成果 86 / 85
・ジェトロ遊覧貿易情報センターとの連携により、市内地場産品の海外への魅力発信に取り組めました。
・信楽伝統産業会館を新たに整備し、「信楽焼」の技術や価値の継承に努めました。

課題 72 / 85
・国内外への魅力発信を進め、技術や伝統の継承、担い手を確保し、新たな市場の開拓が必要です。
・また、民間や地域の活力を引き出す仕組みが必要です。

第2期
基本計画

地場産業の振興

施策概要 136 / 130
地場産業の後継者確保を支援するとともに、地域ブランドである信楽焼を基幹として、焼物・茶・酒・薬等の今ある地域資源の効果的な連携を進め、ブランド力の向上と販路開拓支援を行います。また、企業への関心向上と育成に取組み、域内経済への波及効果を生み出すための支援を行います。

第2期
基本計画

成果 82 / 85
・2025年万博に向け、地域ブランドの向上に積極的に取り組まれました。また、産地誘客施策を検討しました。
・企業間関係強化と連携し、くすりコンソーシアムを設立しました。

課題 88 / 85
・2025年万博に向け、各地場産業関係者が連携し、インバウンド事業が好循環でできる施策を展開する必要があります。
・効果的な情報発信と後継者確保など産地の維持・活性化が必要です。

第3期
基本計画

地場産業の振興

施策概要 132 / 130
企業間交流や産官学連携を強め、人材確保、企業・事業者のGXに関する取り組みやDXによる生産性向上等の取り組みを支援します。また、新たな工業用地の確保や後継者の拡充を図るなど、企業の流出抑制と新たな企業誘致を進めることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。

1人当たりの信楽焼生産額(万円)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	722	736	751	766
実績	707	668	735		

③ 産建

○商工労政課

第1期
基本計画

成果 85 / 85
・サプライチェーンの再編に合わせた税制優遇制度を改正しました。
・工場緑地の規制を緩和しました。
・甲賀北工業団地の整備を進めるとともに、新たな企業誘致に取り組まれました。

課題 77 / 85
・既存工業団地の企業の市外流出を防ぐため、新たな工業団地の整備と税制優遇などの支援が必要です。
・市内企業における操業環境、アクセス環境の改善が必要です。

第2期
基本計画

工業の振興

施策概要 120 / 130
企業間交流と産官学連携をさらに強め、中小企業の経営刷新と世界への市場開拓に向けた取組を支援します。また、新たな工業用地の確保や後継者の拡充を図るなど、企業の流出抑制と新たな企業誘致を進めることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。

第2期
基本計画

成果 68 / 85
・新名神工業団地の整備を進めるとともに、税制優遇等を活用し、新たな企業誘致や市内企業の設備投資を促すことによる留め置きに取り組まれました。

課題 85 / 85
・新たな工業団地の整備や税制優遇等により、企業流出を防ぐ必要があります。
・GXや人材不足等の経営課題に直面する市内企業との関係強化による課題解決に向けた取組が必要です。

第3期
基本計画

工業の振興

施策概要 147 / 130
企業間交流と産官学連携をさらに強め、人材確保等の中小企業の経営刷新に向けた取組を支援します。また、新たな工業用地の確保や後継者の拡充を図るなど、企業の流出抑制と新たな企業誘致を進めることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。また、企業のDX等の生産性向上やGXの取り組みを支援します。

法人市民税納税額(百万円)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	1,243	1,263	1,283	1,303
実績	1,111	1,267	1,475		

④ 産建

○観光企画推進課

第1期
基本計画

成果 96 / 85
・忍者を核とした観光拠点施設を整備しました。
・バスカーレットで甲賀を盛り上げる協議会とともに観光客の受入れやロケツアー等に取り組まれました。
・戦略的に格好観光協会への展開を支援しました。

課題 96 / 85
・マイクロツーリズム等をターゲットにした観光客誘致が必要です。
・ロケツアーを深化するには、官民連携による市内全域でのロケ誘致が必要です。
・忍者を核とした周辺観光ルートの整備が必要です。

第2期
基本計画

観光資源の活用と観光客の誘致

施策概要 176 / 130
ウィズコロナ、アフターコロナにおける「新しい生活様式」に対応した観光誘客に向けて、マイクロツーリズムやバスカーレットを契機とするロケツアーを官民連携で展開するとともに、忍者を核とした周辺型観光を推進します。また、観光を契機とした新ビジネス領域の展開などの経済波及効果を重視したうえで、市民主体の観光まちづくりや持続可能な組織運営に向けて取り組みます。

第2期
基本計画

成果 85 / 85
・間林清隆のブリカ展示や、モンスターハンターとのコラボ企画により誘客促進を図りました。
・甲賀ロケーション推進協議会の立ち上げにより、ロケ支援・ロケ地活用に取り組まれました。

課題 84 / 85
・忍者を核とした観光拠点施設の充実を図り、リアル忍者館へのリピーターの誘客を図るとともに、観光資源を活用した市内周辺型観光ツアーや体験プログラムによる滞在型の誘客が必要です。

第3期
基本計画

観光資源の活用と観光客の誘致

施策概要 113 / 130
忍者を核とした観光拠点施設を活用した市内周辺型観光を進め、観光誘客につなげるとともに、市民主体の観光まちづくりや持続可能な組織運営に向けて取り組みます。道の駅を活用した地域振興を通して、官民が連携した地域活性化に取り組まれます。

市内観光消費額(百万円)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	15,661	16,445	17,267	18,130
実績	14,915	14,218	14,336		

15	活躍・雇用	目標像	誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選び、若者、女性、高齢者等が地域や職場で活躍している。
----	-------	-----	---

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	15.8	16.8	17.8	18.8	19.8
市内企業における女性管理職の割合(%)	8.8	11.0	14.0	17.0	20.0
滋賀県イクボス宣言企業の登録企業数(社)	84	88	93	98	100

SDGsとの関連

4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も	10 人々の平等 をなそう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
----------------------	------------------------	---------------------	---------------------	-----------------------------

① 産建

成果指標(単位)		R2	R3	R4	R5	R6
障害福祉サービス事業所から一般就労につながった人数(人)	目標	-	7	10	13	16
	実績	13	9	12		

○商工労政課、障がい福祉課、市民活動推進課

第1期 基本計画	成果	71 / 85	課題	93 / 85	第2期 基本計画	施策	141 / 130
	・若者、女性、障がい者を対象としたJOBフェアを開催し、市内企業への就労を促進しました。 ・起業、創業、新事業に挑戦する事業者を支援しました。		・コロナ禍における企業及び求職者、就労困難者のニーズに対応した取り組みが必要です。 ・市内学校における「ものづくりキャリア教育」や「起業家精神の醸成」「リカレント教育」の取組が必要です。			起業、就労支援の促進	様々な課題を抱える就労困難者への就労支援を行うため、企業と行政、就労関係機関との連携を強化し、技能取得支援や相談体制のワンストップ化を進め、さらなる就労につなげます。また、商工会との連携による伴走型の起業支援に取り組むとともに、人権に配慮した職場づくりが行われるよう啓発に努めます。
第2期 基本計画	成果	79 / 85	課題	90 / 85	第3期 基本計画	施策	116 / 130
	・若者、女性、障がい者、就職氷河期世代を対象としたJOBフェアを開催し、市内企業への就労を促進しました。 ・起業、創業、新事業に挑戦する事業者を支援しました。		・市内企業・事業所の人材不足が深刻化している中で、人材育成や人材確保事業を積極的に取り組む必要があります。 ・企業の業務改善による生産性向上や従業員のリ・スキリング支援が必要です。			人材確保、就労支援の推進	企業、行政、就労関係機関との連携を強化し、市内企業・事業所の人材確保および就労困難者をはじめとする各世代、分野別の求職者への就労支援に努めます。また、人権やワーク・ライフ・バランス等に配慮した職場づくりが行われるよう啓発に努めます。

② 産建

成果指標(単位)		R2	R3	R4	R5	R6
市内企業における女性管理職の割合(%)	目標	-	9.8	11	12.4	14
	実績	7.0	7.6			

○商工労政課

第1期 基本計画	成果	66 / 85	課題	89 / 85	第2期 基本計画	施策	105 / 130
	・女性の起業・就労やキャリアアップの取組として、チャレンジショップの取組や資格取得を支援しました。 ・女性活躍推進室を設置しました。		・企業におけるテレワークやサテライトオフィスを推進するとともに、指導的地位の女性比率の改善が必要です。 ・しずカープの解消に向け、出産後女性の正規雇用対策を進める必要があります。			女性の活躍	男女が共に働きやすい職場づくり、地域づくりに向けた啓発を強化します。また、官民連携による支援の体制強化を進めながら、女性の働く場への参画と能力発揮を促すため、正規雇用、再就職、起業、キャリア形成等を支援します。
第2期 基本計画	成果	82 / 85	課題	70 / 85	第3期 基本計画	施策	112 / 130
	・専門家による相談やセミナー等を実施し、女性の起業を支援しました。 ・個人や企業等が行う女性のキャリアアップのための資格取得やチャレンジショップの開催を支援しました。		・起業支援は、商工会と行政が連携し、伴走支援を行う必要があります。 ・資格取得制度は、制度の周知・啓発を行い、利用を促進する必要があります。			女性活躍の促進	男女が共に働きやすい職場づくり、地域づくりに向けた啓発を強化します。また、企業、商工会、行政が連携した支援の体制強化を進めながら、女性の働く場への参画と能力発揮を促すため、正規雇用、再就職、起業、キャリア形成等を支援します。

③ 産建

成果指標(単位)		R2	R3	R4	R5	R6
滋賀県イクボス宣言企業の登録企業数(社)	目標	-	56	61	66	70
	実績	61	69	78		

○商工労政課

第1期 基本計画	成果	82 / 85	課題	91 / 85	第2期 基本計画	施策	143 / 130
	・イクボス宣言を推進し、市内企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランスに取り組ましました。 ・セミナーの開催やアドバイザー派遣等により、女性活躍推進に取り組みました。		・多様化するニーズに合わせ、企業・行政・地域が連携し、市民のワーク・ライフ・バランスのあり方を見直す必要があります。 ・テレワークなど新たな働き方に対する支援を行う必要があります。			ワーク・ライフ・バランスの推進	企業、行政、地域がそれぞれの役割を明確にしながら、雇用の安定や仕事と生活の調和のとれた環境の整備等、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせた労働環境の充実を図ります。また、テレワークやサテライトオフィス、短時間就労など、場所や時間に制限されない多様な働き方の普及に取り組めます。
第2期 基本計画	成果	80 / 85	課題	82 / 85	第3期 基本計画	施策	121 / 130
	・イクボス宣言を推進し、市内企業・事業所の働き方改革やワーク・ライフ・バランス、女性活躍の支援に取り組ましました。 ・イクボスKOKAネットワークを結成しました。		・ライフスタイルの変化に合わせ、企業・事業所に対し、多様な働き方の情報提供や取組への支援を行う必要があります。 ・男性の育児休業制度の取得を推進する必要があります。			ワーク・ライフ・バランスの促進	企業、行政、地域がそれぞれの役割を明確にしながら、雇用の安定や仕事と生活の調和のとれた環境の整備等、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせた労働環境の充実を図ります。また、働く場所や時間に制限されない多様な働き方の普及に取り組めます。

16	道路・交通	目標像	広域交通ネットワークや使いやすい地域公共交通が充実している。		
成果指標		SDGsとの関連			
指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	16.6	17.6	18.6	19.6	20.6
新名神高速道路インターチェンジ利用台数(千台/年)	4,779	4,874	4,922	4,971	5,020
JR草津線市内駅の年間乗客数(万人)	218.5	228.7	233.8	238.9	244.0
① 産建		成果指標(単位)			
○建設事業課		新名神高速道路インターチェンジ利用台数(千台/年)			
第1期基本計画	94 / 85	課題	98 / 85	第2期基本計画	施策
第2期基本計画	81 / 85	課題	50 / 85	第3期基本計画	施策
成果		141 / 130			
成果		74 / 130			
成果		129 / 130			
成果		130 / 130			
② 産建		成果指標(単位)			
○建設事業課		市道(幹線道路網)の整備数(路線)			
第1期基本計画	88 / 85	課題	82 / 85	第2期基本計画	施策
第2期基本計画	76 / 85	課題	43 / 85	第3期基本計画	施策
成果		129 / 130			
成果		130 / 130			
③ 産建		成果指標(単位)			
○建設事業課、建設管理課		市道における要望の対応率(%)			
第1期基本計画	99 / 85	課題	80 / 85	第2期基本計画	施策
第2期基本計画	46 / 85	課題	44 / 85	第3期基本計画	施策
成果		126 / 130			
成果		114 / 130			
④ 産建		成果指標(単位)			
○公共交通推進課		コミュニティバス・コミタクの利用者数(万人)			
第1期基本計画	87 / 85	課題	88 / 85	第2期基本計画	施策
第2期基本計画	73 / 85	課題	84 / 85	第3期基本計画	施策
成果		149 / 130			
成果		101 / 130			
⑤ 産建		成果指標(単位)			
○公共交通推進課		JR草津線市内駅の年間乗客数(万人)			
第1期基本計画	88 / 85	課題	86 / 85	第2期基本計画	施策
第2期基本計画	84 / 85	課題	55 / 85	第3期基本計画	施策
成果		136 / 130			
成果		120 / 130			

17

都市形成

目標像

恵まれた交通アクセスを活かした土地利用によって、「ひと」と「もの」の新しい流れが生まれている。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	12.3	13.3	14.3	15.3	16.3
新たな産業用地拡大による市街化区域編入面積(ha)	-	-	24.0	-	-
土地利用の高度化を含む新たな市街地の累計面積(ha)	-	6.7	24.0	-	-

SDGsとの関連

11

住み続けられるまちづくりを

17

パートナーシップで目標を達成しよう

① 産建

○都市計画課、政策推進課

第1期
基本計画

成果

87 / 85

- ・地域との協働により貴生川駅周辺特区構想を策定しました。
- ・地域拠点に、甲賀地域市民センター、信楽地域市民センターを整備しました。
- ・貴生川西内貴区画整理事業を支援しました。

第2期
基本計画

成果

84 / 85

- ・水口宿のまちづくりデザインを考えるため、シャレットワークショップを開催しました。
- ・貴生川駅周辺整備のため、ノウハウを持つ人材を登用するとともに社会実験を行いました。

課題

86 / 85

- ・東海道における「暮らしにぎわい」の再生や、庁舎周辺の公的施設の再編が必要です。
- ・都市基盤整備のための財源確保や都市再生、官民連携のノウハウを持つ人材の登用が必要です。

第2期
基本計画

施策

拠点形成する市街地の整備

施策概要

126 / 130

都市再生や官民連携のノウハウを持つ団体との連携、人材の登用により、東海道における「暮らしにぎわい」の再生や貴生川駅南口における交流拠点整備を進めるとともに、財源の確保に取り組みます。また、庁舎周辺の公的施設の再編に向けて、都市計画の見直しを進めます。

② 産建

○都市計画課

第1期
基本計画

成果

84 / 85

- ・市街化調整区域の土地利用規制を緩和しました。
- ・水口町北脇、甲南町電法師において、市街化区域拡大の取り組みを進めました。
- ・産業用地の拡張に向けて調査を進めています。

第2期
基本計画

成果

84 / 85

- ・市街化調整区域における土地利用方針を策定しました。
- ・ワンストップ制度として土地利用相談窓口を設置しました。
- ・産業用地の拡大に向けて区域区分の見直しを進めています。

課題

81 / 85

- ・新たな市街地の拡大や、民間開発をスムーズに進めるためのワンストップ制度が必要です。
- ・市街地における土地利用の高度化やスポンジ化対策等による居住誘導が必要です。

第2期
基本計画

施策

土地利用の誘導

施策概要

143 / 130

都市拠点・地域拠点を形成するため、新たな市街地の確保に取り組むとともに、広域幹線道路やリニア中央新幹線の整備を見据えた総合的な土地利用について検討します。また、市街地における土地利用の高度化やスポンジ化対策を進めるとともに、民間開発をスムーズに進めるためのワンストップ制度を検討します。

③ 産建

○都市計画課

第1期
基本計画

成果

1 / 85

-

第2期
基本計画

成果

1 / 85

-

課題

1 / 85

-

第2期
基本計画

施策

-

施策概要

1 / 130

-

第2期
基本計画

成果

1 / 85

-

課題

61 / 85

- ・市街地などのまちなみにデザインの魅力が乏しく、まちなみの景観形成を先導する、洗練されたデザインの公共施設等が必要です。

第3期
基本計画

施策

まちなみデザインの強化

施策概要

99 / 130

エリアの景観形成において先導的な役割を果たす、魅力あるまちなみを形成するための公共施設等のデザインについて、ガイドラインやデザインコード等の作成に向けて専門家や市民の意見を聞きながら検討を進めます。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	22.1	23.1	24.1	25.1	26.1
合計特殊出生率	1.40	1.50	1.55	1.60	1.65
待機児童の数(人)	0	0	0	0	0
上段:保育園 下段:児童クラブ	0	0	0	0	0

SDGsとの関連



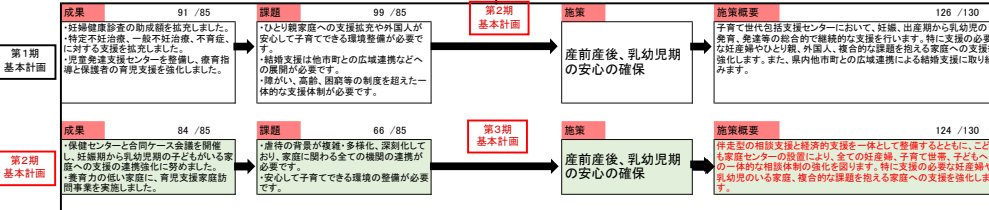
① 厚文

成果指標(単位)

合計特殊出生率

	R2(H30)	R3(R1)	R4(R2)	R5(R3)	R6(R4)
目標	-	1.64	1.64	1.64	1.64
実績	1.45	1.34	1.4		

○家庭児童相談室、すこやか支援課、子育て政策課、発達支援課



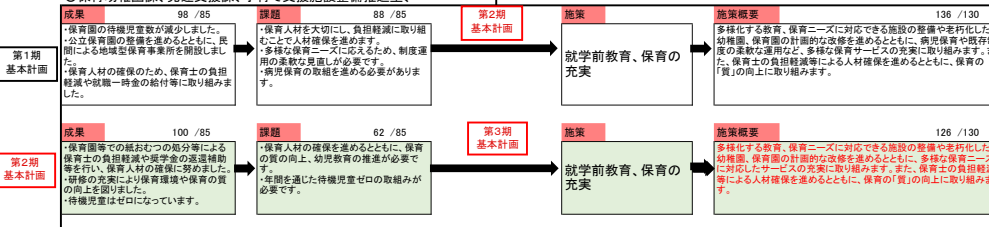
② 厚文

成果指標(単位)

待機児童の数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	0	0	0	0
実績	10	0	0		

○保育幼稚園課、発達支援課、子育て支援施設整備推進室、



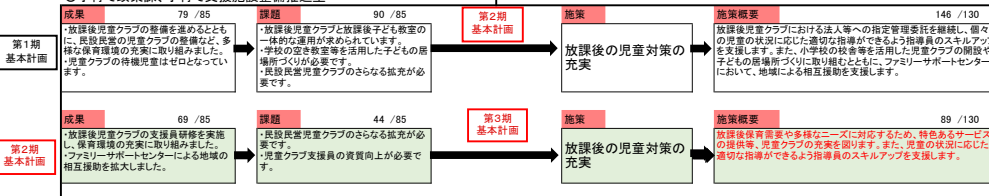
③ 厚文

成果指標(単位)

児童クラブ待機児童数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	0	0	0	0
実績	0	0	0		

○子育て政策課、子育て支援施設整備推進室



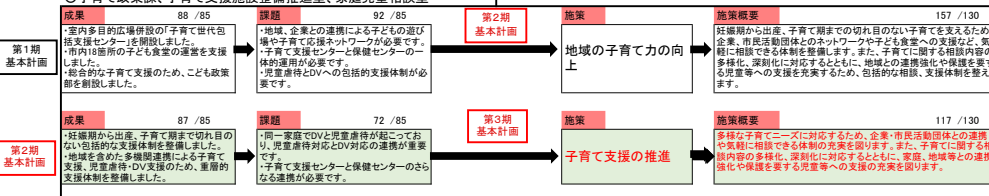
④ 厚文

成果指標(単位)

子育てサークル・サロンの数(団体)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	41	44	47	50
実績	33	50	49		

○子育て政策課、子育て支援施設整備推進室、家庭児童相談室



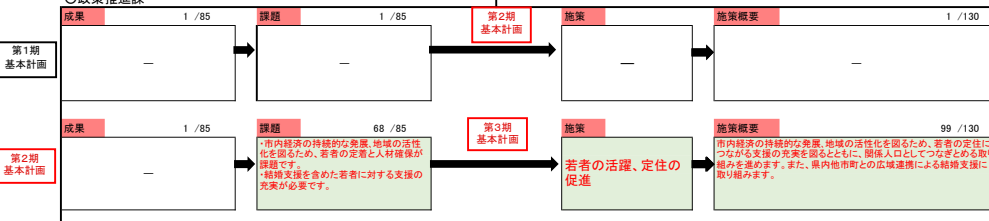
⑤ 総務

成果指標(単位)

-

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-				
実績					

○政策推進課



成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	19.2	20.2	21.2	22.2	23.2
課題の解決に向け、自分で考え自分から取り組むと回答した割合(%)	小学校76.8 中学校75.6	小学校80.0 中学校80.0	小学校80.0 中学校80.0	小学校80.0 中学校80.0	小学校80.0 中学校80.0
支援につながない不登校児童生徒数(人)	0	0	0	0	0

SDGsとの関連



① 厚文

○学校教育課、発達支援課

成果指標(単位)	目標	R2	R3	R4	R5	R6
教科担任制度導入校数(校) 部活動指導員の増員(人)	—	1	2	2	3	
実績	0	1	4	12	12	
3	4	4				

第1期 基本計画	成果 87 / 85 ・学力育成指導員やスクールサポートスタッフ、部活動指導員を進めています。 ・日本語初期指導教室を開校しました。 ・障がいのある児童生徒への支援や保護者への支援を強化しました。	課題 99 / 85 ・様々な学力を育むため、小中連携、一貫教育のモデル的な取り組みや学校ごとの特色ある教育が必要です。 ・より専門的な教科担任制度の導入やアクティブラーニング、未来のしごとを意識した職業教育が必要です。	第2期 基本計画	施策 学校教育の充実	施策概要 148 / 130 児童生徒の学力を高め確かな学力を育成するため、教職員の資質向上や小中連携を進めるとともに、教科担任制度やアクティブラーニング、未来のしごとを意識した学びなど、学校ごとの特色ある教育を推進します。インクルーシブ教育を推進し、いじめを許さず誰にとっても居心地のよい学校づくりと自尊感情を育みます。
第2期 基本計画	成果 48 / 85 教科担任制の導入により、確かな学力の向上や中1ギャップの解消、教職員の業務改善につながりました。	課題 69 / 85 ・教員不足により、教科担任制の実施が困難な場合があります。 ・部活動の地域移行について、地域のクラブチーム等と協議を進める必要があります。	第3期 基本計画	施策 学校教育の充実	施策概要 130 / 130 児童生徒の学力を高め確かな学力を育成するため、教科担任制度や教育DXの推進、部活動支援などを推進するとともに、教職員の資質向上を進め、学校教育の充実を図ります。インクルーシブ教育を推進し、いじめを許さず誰にとっても居心地のよい学校づくりと自尊感情を育みます。

② 厚文

○教育総務課、学校教育課

成果指標(単位)	目標	R2	R3	R4	R5	R6
コミュニティスクール導入校数(校)	—	3	6	9	12	
実績	0	2	4			

第1期 基本計画	成果 99 / 85 ・施設の耐震化やエアコン、トイレ洋式化等の施設整備を進めました。 ・電子黒板、デジタル教科書、校務支援システムなどICT環境を整えました。 ・西部学校給食センターの整備とアレルギー対策を進めました。	課題 95 / 85 ・校舎の複合的な活用など、再編計画の進め方を見直す必要があります。 ・コミュニティスクールと地域学校協働本部の構築と連携が必要です。 ・GIGAスクール構想によるICT教育の推進が必要です。	第2期 基本計画	施策 教育環境の充実	施策概要 155 / 130 学習意欲を高めるためにICT教育を推進するとともに、様々な課題に対応できる教員のスキルアップや学校体制づくり、コミュニティスクールと地域学校協働本部(活動)の連携を推進します。学校再編は「子どもたちの確かな育ち」を重視したこれまでの対話を踏まえ、施設、施設老朽化や財政的課題など総合的な取組への見直しを進めます。
第2期 基本計画	成果 91 / 85 ・施設の長寿命化や空調整備を進めました。 ・電子黒板やタブレットの1人1台の導入など、学校のICT環境整備を進めました。 ・地域と連携しコミュニティスクールを着実に推進しています。	課題 68 / 85 ・学校施設の老朽化対策の検討、再編方針の見直しが必要です。 ・教員のICT活用力向上のため、ICT支援員を増員等強化する必要があります。	第3期 基本計画	施策 教育環境の充実	施策概要 142 / 130 教育DXなど学習環境と教員のスキルアップ両面の強化を図ります。老朽化が進む学校施設の現状と課題を把握し、計画的な予防保全により、建物機能や設備を良好な状態に保ちます。将来にわたりより良い教育環境を提供できるよう、これまでの地域との対話や課題を踏まえ、総合的に学校再編に取り組めます。

③ 厚文

○学校教育課、発達支援課、社会教育スポーツ課

地域共生社会推進課、生活支援課、子育て政策課

成果指標(単位)	目標	R2	R3	R4	R5	R6
地域共生社会推進課、生活支援課、子育て政策課	—					
実績						

第1期 基本計画	成果 1 / 85 —	課題 1 / 85 —	第2期 基本計画	施策 —	施策概要 1 / 130 —
第2期 基本計画	成果 1 / 85 —	課題 81 / 85 ・不登校児童生徒数が年々増加しており、その割合は国や県を上回っています。 ・児童生徒の多様な居場所や学びの場を確保し、個々の状況に応じた支援を行う必要があります。	第3期 基本計画	施策 多様な居場所・学びの場の確保	施策概要 139 / 130 スペシャリティサポートルーム(SSR)、教育支援センター、フリースクール等、多様な居場所や学びの場を確保するとともに、学びたいと思った時に学べる環境整備の充実に取り組めます。また、スクールソーシャルワーカー等の活用や、関係機関との連携強化など、状況に応じた支援の充実に取り組めます。

④ 厚文

○社会教育スポーツ課

成果指標(単位)	目標	R2	R3	R4	R5	R6
地域学校協働本部(活動)設置数(件)	—	3	6	9	12	
実績	0	0	4			

第1期 基本計画	成果 70 / 85 ・少年センターの相談業務の拡充及び親子の学びの場として「夢の学習」を開始しました。 ・夢の学習の拡大により子どもの居場所づくりを進めました。	課題 79 / 85 ・中学卒業後の子どもの居場所づくりが必要です。 ・年齢にこだわらない、継続的なひきこもり対策が必要です。 ・若者の活躍や交流を図る機会づくり求められています。	第2期 基本計画	施策 青少年の健全育成	施策概要 154 / 130 地域や学校、行政が一体となり、不登校やニート、ひきこもり等、社会生活での困難を抱える青少年やその家族への支援を行います。また、関係機関、団体との連携により、青少年の健全育成といえ、非行等の未然防止、中学校卒業後の子どもの居場所づくりを進めるとともに、貧困等に起因する機会格差、教育格差の改善に取り組めます。
第2期 基本計画	成果 94 / 85 今後の社会教育の推進のため「甲賀市社会教育ビジョン」を策定しました。 地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティ・スクールと一体的に地域学校協働活動を推進するための支援を行いました。	課題 73 / 85 社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の重要性は大きくなっており、今後、社会教育がその役割を果たすための取り組みが必要です。	第3期 基本計画	施策 社会教育の推進	施策概要 148 / 130 「つながり、つながる社会教育の実現」を目指すため、社会教育統括指導員を新たに配置し、各公民館に配置している社会教育指導員とともに、地域学校協働活動の推進に向けた支援や自費負担金における社会教育事業の支援を行います。また、社会教育施設を多くの市民が利用できるような環境を整え、地域づくりにつなげます。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	19.3	20.3	21.3	22.3	23.3
行政サービスのオンライン利用可能手続き数(件)	400	600	700	800	900
将来負担比率(%)	38.2	40.6	40.2	47.2	45.8

SDGsとの関連



① 総務

○人事課、マネジメント推進室

	成果指標(単位)		R2 R3 R4 R5 R6				
	知識やスキルの習得など、自己能力の開発(スキルアップ)に積極的に取り組んでいる職員の割合(%)		目標	実績	13.7	18.6	18.6
第1期基本計画	成果 88 / 85 ・職員の人材確保・育成プログラム、研修の充実を進めました。 ・多様な経験や知識をもつ社会人経験者の採用などダイバーシティを重視した人材確保、職員提案のCFT等に取り組ましました。	課題 79 / 85 ・職員のコンプライアンス意識の醸成と積極的なスキルアップに取り組むなどの人材育成が必要です。 ・地域活動や市民活動に応援し、共に取り組む職員の育成が必要です。	第2期基本計画	施策	職員の向上	施策概要	130 / 130 職員の政策形成能力、専門的な知識の向上に取り組む組織風土への改革を進めるとともに、計画的な職員採用や専門職員等の多様な人材の確保に取り組めます。また、職員の地域活動への参画を促進し、活動のなかで得た知識と経験をもって、より市民満足度の高い行政運営につなげます。
第2期基本計画	成果 83 / 85 ・成果主義の浸透のため、業務実績に基づく給遇反映が可能となるよう人事評価制度を再構築しました。 ・体系的かつ効果的な研修実施を図るため中期職員研修計画を策定しました。	課題 72 / 85 ・成果主義の浸透のためには、職員の評価への納得感を担保していくことが必要です。 ・研修により得られた知見を業務に反映していく取り組みが必要です。	第3期基本計画	施策	職員の向上	施策概要	152 / 130 職員の政策形成能力、専門的な知識の向上等につながる研修や人事評価制度の運用等を通じて、中長期的な視点からの人材育成に努めるとともに、計画的な職員採用や専門職員等の多様な人材の確保に取り組めます。また、市民との対話を重視し、研修等で得た知見を業務に生かすことにより、市民満足度の高い行政運営につなげます。

② 総務

○情報政策課、マネジメント推進室

	成果指標(単位)		R2 R3 R4 R5 R6				
	行政サービスのオンライン利用可能手続き数		目標	実績	10	120	256
第1期基本計画	成果 86 / 85 ・日直、市民窓口、給与算定などのアウトソーシングやAIによる会議録作成などを進めました。 ・ICT推進室を設置し、コミスの運行案内や施設予約のオンライン化を進めました。	課題 83 / 85 ・ICTによる行政事務の効率化による事務コストの削減が必要です。 ・オンライン利用が可能な手続きの充実、システム対応などデジタル化を推進するための環境整備が必要です。	第2期基本計画	施策	行政サービスの効率化	施策概要	157 / 130 行政サービスの利便性と効率性、公平性を見極めつつ、様々な事務や窓口業務への民間活力の導入、マイナンバーカード等を活用したオンライン化を進めます。また、行政手続きの簡素化や最先端技術とデータ活用による課題解決、ICT人材の育成、デジタル格差対策を推進するとともに、市民共有の財産である行政情報を適正に管理します。
第2期基本計画	成果 84 / 85 ICT推進ビジョンの策定とオンライン条例の制定等、デジタル活用による市民サービス向上への土台作りを行うとともに、デジタル申請(各種申請、申込み等)の拡大を展開しました。	課題 73 / 85 ・デジタル活用による行政事務の効率化に伴う事務コストの削減(効果の明確化)が必要です。 ・前例踏襲主義からの脱却等、全庁的なDXの展開が必要です。	第3期基本計画	施策	行政運営の最適化	施策概要	103 / 130 様々な分野で官民連携を推進することにより、質の高い新たな住民サービスの提供に努めます。また、DXによる行政手続きの簡素化や最先端技術とデータ活用による課題解決、DX人材の育成、デジタル格差対策を推進します。

③ 総務

○マネジメント推進室、管財課

	成果指標(単位)		R2 R3 R4 R5 R6				
	公共施設維持管理経費の削減(%)		目標	実績	0	+1	+4
第1期基本計画	成果 99 / 85 ・将来を見据え、必要な施設の整備・更新、長寿命化に取り組むとともに、不要な財産の売却や空き公共施設の民間活用を進めました。 ・各地域の中核の市民センターを複合化し、拠点としての機能強化を図りました。	課題 95 / 85 ・サービスの維持に向けて、施設の統廃合に加え、財源確保や管理運営の効率化が必要です。 ・市民・地域の課題は複雑化、重層化しつつあり、従来の市民センターのあり方を見直す必要性が高まっています。	第2期基本計画	施策	公共資産マネジメント	施策概要	146 / 130 市民との対話により公共施設の統廃合を進めるとともに、民間連携による公有財産の活用を進め、インフラ、土地を含めた一体的な公共資産マネジメントを推進します。また、福祉・防災の拠点として、地域市民センターの両輪を進めるとともに、市民に開かれた公共施設となるよう、各施設の運営方法や規制を見直します。
第2期基本計画	成果 83 / 85 ・エネルギー価格の上昇により施設管理費が増加する一方で、消耗品費約28%、人件費約19%の削減を図りました。 ・地域の施設のあり方について市民との対話に着手しました。	課題 85 / 85 ・施設維持経費の増加が見込まれることから、管理運営の効率化や新たな財源確保策に取り組む必要があります。 ・公民連携を基軸とした資産活用や行政サービスの向上が求められます。	第3期基本計画	施策	公共資産マネジメントの推進	施策概要	133 / 130 市民との対話により公共施設の統廃合を進めるとともに、民間活力による公有財産の活用を進め、インフラ、土地を含めた一体的な公共資産マネジメントを推進します。また、安心・安全で市民に開かれた公共施設となるよう、各施設の管理運営方法や規制を見直し、更なる利活用を促進します。

④ 総務

○財政課、マネジメント推進室、税務課

	成果指標(単位)		R2 R3 R4 R5 R6				
	将来負担比率(%)		目標	実績	56.1	40.3	28.9
第1期基本計画	成果 83 / 85 ・コロナ禍の影響を受けた市民、法人に税額控、減免等、柔軟な対応をしています。 ・中長期財政計画を策定し、部局別枠配分予算による自律的・効率的な財政運営を進めています。	課題 80 / 85 ・さらに厳しい財政状況を迎えるなか、安定した財政運営と新たな財源確保が必要です。 ・通算収支不足の解消とともに、全庁的な金対策の取り組みが求められています。	第2期基本計画	施策	持続可能な財政運営	施策概要	117 / 130 中長期財政計画と行政改革推進計画、実施計画の運動による行政財政マネジメントに取り組むとともに、合併特例事業償還期間の終了を見据え、新たな財源の確保や公民連携手法の導入を検討します。また、効果的、効率的な料金徴収、滞納整理を実施します。
第2期基本計画	成果 88 / 85 ・コロナ禍の影響を受けた市民、法人に税額控、減免等、柔軟な対応をしています。 ・中長期的な歳入歳出の見込みや事務事業の見直しを一体的に検討し、次年度の予算編成につなげています。	課題 81 / 85 ・税料金の安定的確保と負担の公平性の確保のため、未収金対策の取り組みが必要です。 ・財源確保や民間活力導入のため、公民連携手法の検討・実践を進める必要があります。	第3期基本計画	施策	持続可能な財政運営	施策概要	101 / 130 中長期財政計画と実施計画の運動による行政財政マネジメントに取り組むとともに、新たな財源の確保や民間活力を行政運営に導入できる仕組みを検討・実践します。また、効果的、効率的な料金徴収、滞納整理を実施します。